

令和5年度 第3回 美祢市立地適正化計画策定協議会 議事録

日時：令和6年2月21日（水）10時30分～11時05分

場所：美祢市役所本庁舎3階 会議室301

出席者：

- 【委員】 国立大学法人山口大学大学院 創成科学研究科 教授：榊原 弘之（会長）
国立大学法人山口大学大学院 創成科学研究科 准教授：牛島 朗（副会長）
社会福祉法人美祢市社会福祉協議会 会長：山田 悦子
美祢市教育委員会 教育長職務代理者：金子 明美
美祢市商工会 理事：杉本 智
吉則商店会 会長：原田 健一

【オブザーバー】

- 国土交通省中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 企画調査係長：秦岡 賢明
山口県土木建築部 都市計画課主幹：保村 守

【事務局】 美祢市建設農林部 建設課まちづくり推進室

【建設技術研究所】 田中

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 資料1 パブリック・コメント及び美祢市都市計画審議会の結果について
- ・ 資料2 美祢市立地適正化計画（案）（概要版）
- ・ 資料3 美祢市立地適正化計画（案）（本編）

<協議内容について>

発言者	発言概要
	1. 開会
	2. 会長挨拶
	3. 議題 (1) パブリック・コメント及び美祢市都市計画審議会の結果について (2) 美祢市立地適正化計画（案）について
事務局	パブリック・コメントを昨年12/20から本年1/19まで実施したが、本計画案について意見はなかった。 都市計画審議会は本年2/7に開催され、原案について賛成をいただいた。なお、会議では意見等をいただいているので紹介させていただく。 ・ 商圏人口の減少により、今ある店舗などが維持できなくなる。その時どうするか、今から考えておく必要がある。 ・ 防災対策では、都市計画道路渋倉伊佐線の整備に付随して排水機能を整備するな

発言者	発言概要
	<p>ど、しっかり検討を進めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進に当たっては、計画区域外である里山などの振興も合わせて、検討を進めていただきたい。 ・まちづくりの理念として、子育ての観点は重要である。 <p>なお、頂いた意見等は、今後の具体的な施策検討などの参考にさせていただく。</p>
<p>副会長</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>意見になるが、地域に住んでいる方にとって、この計画が策定されることにより、自分たちにどのようなメリット・デメリットがあるのかなど、分かりにくいところがあると感じている。今後、市民の方からの問い合わせもあると思うが、どのように計画の内容を伝えていくか、引き続き検討が必要ではないかと考えている。</p> <p>今後、この計画を根拠に具体的な施策や事業の検討を進めていくと思われるが、市民への周知をお願いしたい。</p> <p>議会等からも同様のご意見を頂いている。他の自治体では計画に関するQ&Aを作成しているケースも見られる。そのため、本市でも今後Q&Aを作成したいと考えている。また、計画公表後は、届出制度が適用されるため、関係事業者等に対し、しっかり周知したいと考えている。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>目標値に居住誘導区域内の人口を設定しているが、他都市でも同様の指標を設定しているものの達成できていないケースも見られる。現在の人口動態を見ると、社会増減以上に自然減が大きいのが、施策の見通しとして何か考えているか。</p> <p>ソフト面の対応として、秋芳・美東地域を含む計画区域を対象に、災害危険性の高い家屋等の解体費用の助成や、既存の制度である空き家や空き店舗の利活用に要する費用の助成率の嵩上げなどを考えている。また、ハード的な整備も必要と考えており、令和7年度から複合図書館の整備や美祢駅から伊佐川河川公園までの動線について整備を行い、まちなかのにぎわい創出や居住環境の向上を図りたいと考えている。</p> <p>また、交通ネットワークに関しても、秋芳・美東地域が市の中心部から離れているので、しっかりと交通ネットワークで繋ぎ、公共交通の充実をさせていくことを地域振興課とも協力しながら進めていきたいと考えている。</p> <p>国の補助制度も活用しながら、人を呼び込めるような施策や事業を推進していただきたい。複合図書館はまちの目玉になるようなプロジェクトなので、こういった形で幅広い地域からひとを呼び込むことも必要なことだと思う。</p> <p>公共交通に関しても、まちづくりに一定の役割を果たすことは間違いないので、しっかり連携することが重要である。</p>
<p>会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>議題（1）（2）について、原案どおりでよろしいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>また、今後、計画案について軽微な修正が必要となった場合は、事務局に一任してよろしいか。</p>

発言者	発言概要
委員	異議なし。
	(3) 今後の取組(案)について
事務局	<p>計画については、本年3月中に市長による計画決定を予定している。その後6月末まで事前周知を行った後、7月1日に公表を予定している。</p> <p>なお、計画公表後は、一部の開発行為や建築等行為に取り組む日から30日前までに届け出が必要となり、また、宅地や建物の取引の際には、計画区域等の説明が必要となることなどから、周知期間は約3か月程度設けたいと考えている。</p>
会長 委員	<p>議題(3)について、原案どおりでよろしいか。</p> <p>異議なし。</p>
	4. その他
事務局	<p>本協議会は、協議会設置要綱の附則に基づき、計画策定年度である本年3月末日、解散を予定している。正副会長をはじめ、委員の皆様には多大なるご尽力をいただき感謝申し上げます。</p> <p>今後は、策定した立地適正化計画を着実に推進し、持続可能なまちづくりを推進したいと考えており、引き続きそれぞれのお立場から本市のまちづくりにご尽力くださいますようお願いする。</p>
	5. 閉会

以上